

書評

亀田俊和 著

『足利直義―下知、件のごとし―』

(ミネルヴァ書房、二〇一六年)

神野 潔

1

本書の著者は、室町幕府執事・官領の権限などを中心に考察した『室町幕府管領施行システムの研究』を二〇一三年に著し^①、その後一般向けの単著を次々と刊行して、近年の南北朝・室町期ブームを牽引する一人となっている。それらの著書は、一般向けというかたちをとってはいるものの、最新の研究成果が網羅され、重要な学術的指摘も多く含まれており、どれも研究書として大きな価値を持つものでもある。

特に、著者の研究姿勢の特徴の一つであり、また評価さ

れる点として、人物史研究の重視があり、二〇一五年には高師直の評伝も刊行されている^②。本書は、それに続く足利直義に関する評伝である。

本書は、足利直義の人生（特に政治的活動）に沿って章・節が立てられ、出生、倒幕、建武政権との対立、室町幕府の樹立、観応の擾乱を経て没するまで、直義が具体的にどのような政治的判断を下し、どのように行動したかについて、多くの史料を用いて丁寧に描写されている。以下に、その構成を示しておきたい。

第一章 直義の出自（1 鎌倉時代の足利氏、2 妾腹の子）

第二章 元弘と建武の戦い（1 建武政権下の足利直義、

2 建武の戦乱、3 建武争乱期における尊氏・直義の

文書発給状況）

第三章 「天下執権人」足利直義（1 尊氏・直義の「二

頭政治」、2 幕府執事高師直との対立）

第四章 直義主導下における幕府政治の展開（1 宗教

政策・文化事業、2 公武徳政政策、3 その他の治績）

第五章 観応の擾乱（1 高師直との激闘、2 束の間の

講和、3 尊氏との死闘、4 直義死後の室町幕府）

足利直義は南北朝期政治史における最重要人物の一人でありながら、これまで評伝には恵まれて来なかった。しかし、二〇一五年に森茂暁による直義評伝が発表され、それ

に本書が続いたことよって、直義研究は一気に活発化し、さらに今後の発展が期待される状況にあると言えよう。もっとも、森と著者とでは、直義の捉え方・描き方に大きな違いがあり、その相違点は本書の特徴の一つになっている。

森は、直義の生きた南北朝を政治史的に描いた佐藤進一の成果を高く評価しつつも、佐藤の論は直義の政治思想・宗教思想との絡み合いに関する考察が欠如していたとする黒田日出男の指摘を受け、直義の思想・信仰を重視して、その著書をまとめている。これに対して、著者は「軍事と政治こそが直義の本業であり、やはりこれらを基軸に据えて記述する必要を痛感」したという意識から本書をまとめており(二二四頁)、佐藤進一以来の伝統的な政治史の枠組みで南北朝や直義を捉えることを意図的に維持しつつ、その中で先行研究の整理や学説の修正を試みたものと理解できる。著者のその意識の現れとして、特に直義が権力の絶頂に在る「二頭政治」後期の段階から観応の擾乱の終わりまでの政治史的流れと、直義を取り巻く人物たち(大高重成、上杉重能、上杉朝房、畠山直宗、僧妙吉、粟飯原清胤など)の動き、引付頭人や守護の人事などについて、史料を挙げながら極めて詳細に描いている点は注目値する。

以下、本書の内容を紹介していきたいが、紙幅の都合か

ら、これまでの通説に対して著者が独自性の強い指摘をしている部分に特に注目して、まずは見ていくことにしたい。続けて、南北朝の政治史・法制史を研究する誰もが向き合ってきたであろう佐藤進一の権力二元性論^⑤に対して、佐藤以来の政治史の枠組みを重視する著者がどう対峙したのかを確認し、最後に、著者が捉えた直義の人物像について、紹介することにした。

2

著者は、通説に対してかなり積極的に反論を示しており、この点も本書の大きな特徴の一つであると言えよう。例えば、建武政権のもとで直義は成良親王を奉じて鎌倉に入り、いわゆる鎌倉将軍府の機構を整備していくが、鎌倉将軍府に設置された引付・小侍所・関東廂番などが鎌倉幕府の機構を踏襲したものであることから、直義は鎌倉将軍府発足段階から幕府再興を考えていたと指摘されてきた。しかし著者は、鎌倉幕府に準じた統治機構は北畠顕家の陸奥将軍府も同様であること、北畠顕家が袖判下文による恩賞充行・所領安堵を行い、後醍醐天皇より充行・安堵の権限を分与されていたと見なせるのに対し、直義は原則として恩賞充行や所領安堵を行使することができなかったことな

どを挙げて、直義が幕府再興の意識を持っていたことを示す根拠とされてきた、鎌倉将軍府の機構や直義の権限が特別な物ではないことを示し（むしろ陸奥将軍府の方が鎌倉将軍府よりはるかに強大な権限を後醍醐から認められていたと言える）、この段階で直義が建武政権に対する反逆の意志を明確に持っていたかは疑問だと指摘する（一八頁～二三頁）。

また、中先代の乱で鎌倉を奪われた直義が、三河国矢作宿まで逃れ、そこで成良親王を京都へ送還したことについては、独立政権を樹立する意向を直義が表明したものと見る佐藤進一の説に対し⁸⁾、成良親王の安全を保障しただけと著者は見ている。さらには、直義の救援に向かおうとする尊氏が征夷大將軍・諸国惣追捕使を希望し、後醍醐天皇から退けられたことについても、これは足利兄弟による武家政権樹立の意向表明ではなく、北条時行討伐を有利にするための権威づけとみて、直義が建武政権への叛意を明確に抱いたのは、その後鎌倉に入った尊氏に対し後醍醐から帰京命令が出され、直義がそれを強く止めた時点であるとしている（二五頁～二八頁）。

さらに、1で述べた通り、本書では特に観応擾乱期の直義について頁が割かれているが、著者はここでも注目すべき見解をいくつか示している。そしてそれは、直義の「消

極性」という言葉に収斂される。著者は、貞和五年八月の高師直によるクーデターで失脚した直義は、それ以降、政治に対する情熱を失ったものと推測し、「消極的を通り越して、実は敗北を望んでいたのではないかとさえ勘ぐりたくなる」とまで述べている。著者がこのように指摘する根拠としては、直義の戦場での様子や、観応擾乱期に直義が恩賞充行を一切行わないこと（観応元年二月二四日付けで河野通盛に伊予守護職補任を約束した御判御教書があるが、著者はこれを正式な補任権行使とは認めがたいとしている）、一時期巨大化していた花押が元の大きさに戻り弱々しくなっていることなどが挙げられており、直義のこの「消極性」は、観応二年二月の子息如意王の死後さらに顕在化するとされる（一六八頁～一七六頁）。

また、観応の擾乱の発生原因についても、一般に言われるような子息如意王を將軍にしたいという意図ではなく、恩賞充行・守護職補任を受けられず、高師直に対し不満を持った武士たちが直義のもとに結集し、それが足利直冬の処遇をめぐる問題と密接に連動して発生したと捉えている（一四八頁～一四九頁）。なお、前述した直義の花押が一時期巨大化することについても、著者は「不安の裏返しで虚勢を張っているようにしか見えない」と評している（一五五頁）。

紙幅の都合で挙げることはできないが、これらの他にも通説に対して示された反論は多く、その一つひとつは極めて重要で、これまでの直義評価に大きな風穴を空けるものと思われる。しかし、一方で、評者自身はやや異なった意見を持つ部分もあるので、それについて以下に簡単に示しておきたい。

まず、直義がいつ頃から武家政権再興の意識を明確に持っていたかについては、評者は通説通り、鎌倉将軍府発足段階からと見たい。それは、直義が引付などの機構を設置したことや、直義が下知状様式で恩賞給付文書を発給したこと(建武元年四月一〇日付で三浦時継に武蔵国太谷郷・相模国河内郷地頭職を充行った一通のみであるが)について、後醍醐天皇から与えられた権限を行使したものでなく、直義が独自の判断で行ったということこそが、決定的に重要なポイントだと考えるからである。つまり、確かに著者の言う通り、鎌倉将軍府は陸奥将軍府とは異なり後醍醐天皇から恩賞充行や所領安堵の権限を与えられていなかったであろうが、だからこそ、そこで後醍醐天皇の意思に反して直義が行ったことの一つひとつに、直義が武家政権再興に進む意志を感じ取ることができるのである。

また、鎌倉が武家にとって特別な場所であることは言うまでもなく、直義が実質的に制定したとされる「建武式目」

も(本書は不思議なほど「建武式目」を重視しておらず、その内容はほとんど紹介されていないが)、第一項に「鎌倉如元可為柳営敷、可為他所否事」という問いを立てて、幕府の根拠地を鎌倉に置かないエクスキューズから始まっている。直義自身が、武家の政権は鎌倉に本拠を置くのが本来だという意識を持っていたのだとすれば、自らが鎌倉将軍府の事実上のリーダーとして鎌倉に入ったそのタイミングで、武家政権再興の意識を持たなかったとは到底思われない。そして、著者自身が言うように直義が「野心を増幅」させる精神性を持っていたのだとすれば(一二頁。なお、直義の人格については4で述べる)、それはなおさらのことである。

また、直義が三河国で成良親王を帰洛させたことと、尊氏が征夷大將軍・諸国惣追捕使を願い出たことは、セツトで考えるべきであろう。もちろんこの段階では、尊氏と直義のあいだに「温度差」はあり、ある程度の自立性を後醍醐天皇のもとで手に入れる道と、より独立性の強い武家政権を樹立する道と、両方向を模索しながら尊氏・直義兄弟は動いていたと思われるが、どちらにせよ、鎌倉・陸奥のトップに親王を置いて地方勢力を管理下に置こうとする後醍醐天皇に対して、尊氏・直義は、より独自性・自立性を求める方向に舵を切っていたことは疑いがなく、評者は

考えている。

また、観心擾乱期に見られる直義の「消極性」については、著者自身が「ともかく直義は、高師直を排除するという戦略目標を達成する」とまとめているような箇所もあり(一七五頁)、「消極性」という言葉だけでは説明がつかない、直義の行動・判断もあるように思われた。著者が「消極性」の根拠とした、具体的な軍事行動や花押の変遷については、評者の能力の範囲を超えておりコメントするのは難しいが、恩賞充行の下文を発給しなかったことについては、尊氏との関係においても、降伏した南朝との関わりにおいても、直義が恩賞充行権を保持していないと見るのが適当であって、「消極性」という内面的理解だけでは足りないのではないだろうか。また、直義は、自身は恩賞充行権そのものを保持していないとは言え、関東執事上杉憲顕に関東分国内の關所地処分権を認め、関東の直義方に事実上の恩賞給付を行ったことが指摘されており、このような点についても、「消極性」という言葉はやはり当てはまらないように思われた。

3

続いて、尊氏と直義の「二頭政治」に対する著者の評価、言い換えると、佐藤進一の提唱した主従性的支配権・統治権の支配権について、著者がどのような態度を取っているかについて、確認することにした。この点は、評者のように法制史を学ぶ者にとって直義研究の最重要ポイントであると言える。

尊氏・直義の「二頭政治」について、佐藤進一は尊氏の権限を武家の棟梁としての主従制的支配権、直義の権限を政務統括者としての領域的な統治権の支配権と呼び、権力を二元的に捉えるその理論は、その後の南北朝期政治史研究に大きな影響を与えてきた。著者は、実際には尊氏が恩賞充行・守護職補任の権限のみを保持し、その他は基本的に全て直義の管轄となっていたこと、特に直義が管轄した所領安堵について、「統治権的要素が存在することは指摘できても、主従性的要素も存在することを」完全に「否定するのは困難」であること、尊氏の恩賞充行にも統治権的な要素を見出すことができるのではないかとということ、軍勢催促・感状の発給や御家人統制、洛中の警察機能も直義が一元的に掌握していることを挙げて、「佐藤の「二頭政治」論の」呪縛から解放されるべき研究段階にきている

ように思う」と述べている。また、著者は、尊氏が保持した権限が恩賞充行であったのは、建武政権を踏襲したものだ」と指摘し、後醍醐天皇が所務沙汰の裁許権や所領安堵権を雑訴決断所に移管しつつも、恩賞充行権については自らの手許に残したのは、それが最重要の権限であり、武士に具体的な利益を与えて報いることが、政権基盤を固めるための最大の政策課題だったからだとする。そして、尊氏・直義間の権限分割も、現実の政治・社会情勢に基づく選択であり、支配理念や思想的な信念とは無関係と見ている。さらに、恩賞充行は「既存の所領秩序を変更し、新しい所領秩序を生み出す機能」・「変革であり、創造の機能」であり、所務沙汰裁許や所領安堵は、「既存の所領秩序を維持する機能」・「保守であり、保全の機能」であって、創造と保全はあらゆる政治権力に求められる二大要素であると説明する（六七頁〜七四頁）。

佐藤の権力二元性論から解放たれる段階が来ている、という著者の指摘は、現在の学界の一つの流れであると思われる。ただし、現在の学界で、権力二元性論に代わる新たな理念型が積極的に示されているわけではなく、むしろ理念型を示すこと（理論化すること）に対して、学界が禁欲的になっているというのが現状ではないだろうか。著者もまた、『室町幕府管領施行システムの研究』などにおい

て、意図的に理論化を避ける態度を取ってきたように思われる。しかし、その著者が、本書において「変革・創造」・「保守・保全」という概念で権力構造を説明しようとしたことは、挑戦的な試みとして高く評価されるべきであろう。もちろん、これらの概念では、「二頭政治」期の権限分割が十分に説明できない可能性もあるが（例えば、軍勢催促を「保守・保全」と捉えることには、評者は抵抗を感じる）、著者の今後の研究に大きく期待したい。

ところで、評者自身は、佐藤の権力二元性論は今なお極めて魅力的な理論であり、その理論に敬意を払いつつ、より大きく包括的な人格的支配・非人格的支配という理念型を用いるのがよい（人格的支配の核となるのが恩賞充行であり、非人格的支配の中心となるのが裁許である）と考えている。ただし、本来人格的支配に属したものが非人格的支配に移っていくことによって統治機構が成熟していくと評者は考えており、安堵や軍勢催促、祈祷命令などは全て、この人格的支配から非人格的支配に移っていくもの・移っていくものであると捉えている^⑩。

著者とは異なる評者のこの見方は、東島誠の研究の影響を強く受けたものであるが、東島が示してきたような主張を著者はどう受け止めどう咀嚼しているのか、是非その意見も伺ってみたいところであった。

4

本書が評伝である以上、著者が直義の人格をどのように捉えているか、それは何を根拠としているのかということにも、触れないわけにはいかないであろう。最後にこの点を取り上げて、この拙い書評を終えたいと思う。

著者が直義の人格に関して最初に注目するのは、尊氏・直義兄弟が妾腹の出身であり、本来は足利氏の家督を継承する資格はなかったにも関わらず、嫡流の天折や元弘の戦乱を経て権力の中枢に位置するようになったという過程である。そして、「このような経験をした場合、人間は二種類に分かれるものらしい。すなわち、望外の幸運に満足して消極的になって冒険をしなくなる者と、いつそう野心を増幅させて大出世に邁進する者である」とし、尊氏を前者、直義を後者と捉えている。著者は、本書の中で一貫して、これまで「複雑怪奇で理解不能」と言われてきた尊氏の行動を、この「幸運に満足して消極的」という見方で捉えようと試みている。一方、直義については、「現状に満足して消極的な高氏を強引に引っ張って、室町幕府樹立を事実上主導する」人物として、描かれて行く（一二頁〜一三頁）。著者はまた、「本来の直義は明るい性格で多弁で冗談好きだったのではないか」・「末っ子らしい甘えん坊だったの

かもしれない」・「厳格な直義の政治姿勢は、室町幕府が発足して政務を執ることになってから後天的に形成されたように筆者には思える」・「家柄によらない徹底的な実力主義」などとも述べている。この最後の実力主義は、直義の性格の特徴としてよく知られた「伝統的権威を尊重する」姿勢と矛盾するようにも思われるが、著者はこの点については、「能力を重視する方が本来の直義の姿勢」としている（七六頁〜七九頁）。このように捉えられた直義の姿は、例えば羽下徳彦が「己れにも他にも厳しい人物」・「勤直であり、身を持つることにおいて自他に厳しく、設定した目標に対しては妥協することなく行動して行く人間」・「恐らく物静かであろうが、舌鋒は鋭く、近付きにくい人間」と評したのとは大きく異なる、新たな直義像の提案であると言えよう。

中世を生きた人物の人格を考察することはそもそも相当に難解であろうが、著者の描く直義の人物像（さらには尊氏・師直の人物像）は人間くさく、身近ともいえる雰囲気を持って描かれている。本書がそもそも一般書としての性格を持つことに立ち返った時、歴史上の登場人物を単純な善玉・悪玉と決めつけるのではなく、その行動や人格に常に矛盾や苦悩を抱え、また時代や立場とともにその人格を変化させていくものとして描く著者の見方は、共感できまた好感

が持てるものであった。そして、そのような視点で描かれた新しい直義の人物像は、歴史の魅力を一般読者に伝えるという点でも、研究者にこれまでとは異なる新たな視点を提供するという意味でも、成功していると言えるだろう。もともと、著者の描く直義の人物像に、明確な史料上の根拠が乏しい点は、やや残念に思われた。著者の今後の研究によって、より多くの史料が示されていくことを期待したい。

以上、一般読者・研究者を問わず、南北朝政治史に関心がある方にとって必読の書であると言える本書に対して、評者自身の浅学を棚上げして、思いつくままに所感を述べてきた。評者の力量不足により、著者の意図を十分に汲めなかつた部分もあると思われるが、ご海容をいただければ幸いである。

註

- (1) 亀田俊和『室町幕府管領施行システムの研究』（思文閣出版、二〇一三年）。
- (2) 亀田俊和『高師直室町新秩序の創造者』（吉川弘文館、二〇一五年）。
- (3) 森茂暁『足利直義「兄尊氏との対立と理想国家構想」』（角

川学芸出版、二〇一五年）。

- (4) 佐藤進一『日本の歴史9 南北朝の動乱』（中央公論社、一九六五年）。

- (5) 黒田日出男『国宝神護寺三像とは何か』（角川学芸出版、二〇一二年）二四一頁。

- (6) 佐藤進一『室町幕府開創期の官制体系・室町幕府論』『日本中世史論集』（岩波書店、一九九〇年）所収。前者の初出は一九六〇年、後者は一九六三年。

- (7) 桃崎有一郎『建武政権論』『岩波講座日本歴史7』（岩波書店、二〇一四年）所収、六四〜六六頁。

- (8) 註4前掲書佐藤進一『日本の歴史9 南北朝の動乱』（中央公論社、一九六五年）。

- (9) 花田卓司『観応・文和年間における室町幕府軍事体制の転換』（『立命館文学』六二四号、二〇一二年）。

- (10) 神野潔「足利尊氏寄進状・足利直義祈禱御教書を素材とする、権力二元性論に対する若干の提案」（岡野友彦編『平成二三年度〜平成二五年度科学研究費補助金研究成果報告書 基盤研究(C) 古文書学の再構築―文字列情報と非文字列情報の融合―』所収、二〇一四年）。

- (11) 例えば、東島誠『選書日本中世史2自由にしてケシカラン人々の世紀』第一部V（講談社、二〇一〇年）。

- (12) 羽下徳彦「足利直義の立場―その三 足利直義・私論―」『中世日本の政治と史料』（吉川弘文館、一九九五年）所収、二〇〇〜二〇一頁。初出は一九九四年。

（東京理科大学理学部准教授）